

特別支援障害者の要件に該当する障害種別・程度別に関するアンケート調査
集 計 表

特別支援障害者の要件に該当する障害種別・程度別に関するアンケート調査

※「支援内容分類」欄については、前回(平成19年)の状況調査区分により、具体的な特別支援の内容を事務局において分類したものである。
支援内容の分類については、添付の調査票要件・支援内容コード表を参照。

障害種別	障害程度	具体的な特別支援の内容		支援内容の分類
		該当要件		
視覚	1、2級	個別	視覚障害者用の個別訓練カリキュラムで実施した。	④
			長時間のPC操作は眼の負担が大きいため、短期間での集中的な訓練も困難なため、個々の状況に応じた対応が不可欠であるため個別訓練を実施している。	⑤
			障害が難病に起因するものため、身体的不調が頻発し、過度な負担とならないよう、個別の進捗に合わせた訓練内容とした。	⑤
			視覚障害者支援スタッフを配置し、音声化、点字化。	⑥
			板書やプロジェクターの内容が正確に判読できない場合においては、事前に説明内容の資料を配布する。	⑥
			資料には大き目の文字や配色(黄色い下地に黒色の文字)等に配慮した。	⑥
			導入訓練による視覚障害者支援機器の習得。	⑧
			視覚障害者支援機器の習得(画面読み上げソフトの習得、画面拡大ソフト、拡大読書器、点字ディスプレイ)による訓練を実施している。資料には大き目の文字や配色(黄色い下地に黒色の文字)等に配慮した。	⑧
			PC経験がほとんどない中高年の視覚障害者であるため、視覚情報が十分に得られない中で技能習得しなければならず、技能定着がスムーズでなく、繰り返しの訓練が必要となり、技能定着の状況を適時に確認し、自己認識を促すような対応が必要となっている。	⑩
		盲導犬を使用し通所しているが、所定の場所以外の移動には介助が必要である。	⑬	
ノウハウ	市販教材では、PC操作はマウス中心の内容であるため、新規のOSやオフィスソフトのバージョンアップの都度、視覚障害者が対応可能なキーボード操作を試行錯誤しながら検討し、教材作成している。	⑥		
外部連携	1回/週の外部医師によるカウンセリングや保健師(職員)による健康相談の案内を適宜行う。	⑯		

障害種別	障害程度	具体的な特別支援の内容		支援内容の分類
		該当要件		
聴覚	1、2級	個別	発語がハッキリできず、企業面接に支障があったので滑舌練習などの訓練を実施した。	③
			障害特性や個々の諸条件に配慮し、手話通訳を配置し、学科・実技などに対応。	⑩
			手話によるコミュニケーションが困難なため、すべてのコミュニケーションをとるのに筆談を用いた。	⑩
			発語が不明瞭であるため訓練やコミュニケーションを取る際には双方による手話および筆談を実施した。	⑩
			私生活、訓練等で不安があると、精神的な落ち込みがあり安定した訓練受講が難しくなることから、個別相談を随時実施した。	⑪
			就職相談、企業説明会など必要に応じ、手話通訳を派遣し、支援を実施。	⑰
		他の訓練生と円滑な対人関係が作れるように「手話入門」の時間を作り、手話や聴覚障害について知ってもらう。	⑲	
		ノウハウ	情報を伝達する場合、大事なところのみとなってしまうがちだが、実は周辺のところの説明も大事である。このことは指導員の聴覚障害者との交流の経験や深さなどにより認識が異なる。	—
外部連携	月1回、精神科医・内科医によるメンタル面の相談、健康相談やアドバイス等を実施 必要に応じて精神保健福祉士による訓練受講に関わる、メンタル面の相談やアドバイスを実施	⑯		
	ろう学校に発語訓練を依頼し、週1回本人がろう学校に行き実施した。	⑲		
		手話通訳者の派遣依頼(校の行事・就職基礎知識・就職相談・面談・面接練習等、年間40時間程度)	⑲	

障害種別	障害程度	具体的な特別支援の内容		支援内容の分類
		該当要件		
多発性硬化症による 両下肢機能	両下肢機能2級	個別	多発性硬化症の進行で視力低下が著しくなったため、テキストを拡大印刷した。また、聴力の低下、記憶力の低下があったため、作業指示の理解、作業内容の間違いが多くなることから、個別指導の時間を多くとって対応した。	⑩

障害種別	障害程度	具体的な特別支援の内容		支援内容の分類
		該当要件		
内臓機能障害		個別	障害特性や個々の諸条件に配慮し(訓練時間中の障害に伴う状況、生理的現象のため)出入り口の近くに席を配置し、訓練を実施。また、指定した車椅子用トイレに、個人専用のマットを持ち込み使用。	⑮
			精神保健福祉士が人工透析している学生と面談し、学生と医療機関との間にトラブルがあることが分かり、学生の要望により精神保健福祉士が医療機関と連携を図る。	⑯
		外部連携	月1回、精神科医・内科医によるメンタル面の相談、健康相談やアドバイス等を実施 必要に応じて精神保健福祉士による訓練受講に関わる、メンタル面の相談やアドバイスを実施	⑯

障害種別	障害程度	具体的な特別支援の内容		支援内容の分類
		該当要件		
知的	中、軽度	個別	手帳の等級よりもレベルが低く訓練内容の理解が困難であり標準訓練が不可能なため、個別にレベルに応じたカリキュラムを設定し対応している。	④
			・障害特性や個々の諸条件に配慮した、多様な職種(流通・物流・調理・就業基礎・屋内環境・屋外環境)の訓練を実施し、個々の能力に合わせた訓練を実施。	④
			教材(商品)の意味、重要性の個別指導。	⑩
			周囲に与える影響についての個別指導。	⑫
			職場実習先上司による社会ルールについての説明。	⑫
			注意欠陥多動性傾向が見られ、作業中に不安定になることが多く、作業中に不安定になったときには刺激の少ない休息用のスペースに移動し、クールダウンさせていた。	⑲
		ノウハウ	・時間の経過とともに記憶は薄れ、振り返りを行う際は適切な答えを言うため、その場で指摘する。 ・清掃する範囲など、アクリル紐などで枠どりし、範囲全体を確認する。 ・×時になったら報告、△時になったら次の作業と作業手順を板書しておく。	⑥
			・本人の理解しやすい指示法の模索。	⑥
			・特性を把握し、本人の意欲を引き出しながら自立性、協調性を交えた訓練の実施。	⑫
		外部連携	・必要に応じて、精神保健福祉士による訓練受講に関わる、メンタル面の相談やアドバイスを実施	⑪
			月1回、神経内科医に来院してもらい、健康相談やアドバイス等を実施している。	⑯
			・訓練の継続受講や自立に関わる生活面の指導を就業・生活支援センター等と連携し実施。	⑲
		・入校後の早い時期から障害者職業センター担当官との関係を強化する。 ・訓練が終盤近くになった頃に、訓練生の居住地を管轄する障害者就業・生活支援センター担当者とは本人との面談を行い連携を強化する。	⑲	

障害種別	障害程度	具体的な特別支援の内容		支援内容の分類
		該当要件		
精神	1、2、3級	個別	通所の距離や交通の便から時間に間に合わせた出席は、体力的、精神的に負担が大きいことから出席時間を特別遅らせて設定した。	④
			精神面、体方面等の負担を考慮し、訓練カリキュラムや訓練内容を弾力的に設定した訓練を実施している。	④
			不安の継続、生活習慣の乱れ、就職できないことへの焦りが悪循環として現れているため、定期的な個別相談の場の設定により、スモールステップの目標を提示していくようにした。	⑤
			統合失調症を発症して長期間経過し症状は安定しているが、服薬等による影響で集中力・持続力・理解力が低下し、技能訓練において一度で指示が入らない為、個別に繰り返し指導している。	⑩
			服薬によりてんかん発作は軽減されているが、改めて過去の発作の状況、前兆の状態、事業所に理解していただきたい点について整理し、自分から説明できるようにした。また、日常生活リズム及び健康の安定のために、健康チェック票を記載してもらい、自覚を促した。	⑪
			コミュニケーション能力が極端に低い等、発達障害の傾向があるため、毎日の積極的な声掛け、個別の面接練習、自己理解を促すような作文をもらった。	⑫
			精神的負担を軽減するための休憩室の整備や座席位置の調整等の配慮を行っている。	⑲
			精神保健福祉士を配置し、随時面談室にて健康相談やアドバイス等を実施している。	⑪
			月に1回精神科を受診し、健康相談や服薬の調整を行っている。	⑯
		外部連携	調子が悪くても無理をしまい体調を悪化しやすいため、3カ月に1回程度、通院に同行し、訓練状況や就職活動状況を医師に報告し、今後の訓練の進め方、目標設定について相談を行いながら訓練を進めた。また実習や就職する際にも勤務時間等も相談を行い助言を貰いながら実施し	⑯
			訓練の受講継続や自立に関わる生活面の指導を就業・生活支援センター等と連携し、実施	⑯
			入校後の早い時期から障害者職業センター担当官と本人との面談を行い関係を強化する。	⑯
			独り暮らしで生活面での心配や不安があると、訓練に集中できないことが多々あったため、保健所の方と連携し、生活面での保障など受けられる制度等を整理した。また就職する際にも協力している公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター等就労支援機関との連絡会議を実施している(全訓練生対象)	⑯
			就職した会社から希望があった場合、本人の承諾を得て支援機関と連携して、障害理解の説明に行く	⑱
			就労支援機関に登録することを推奨し、修了後の相談窓口を確保し、継続した支援を本人が受けられるようにする。(校としては修了後1年ぐらいのアフターケアをしている)	⑲

障害種別	障害程度	具体的な特別支援の内容		支援内容の分類
		該当要件		
発達	3級	個別	導入訓練の実施。(体調管理及ストレスマネージメントについて取り組む)	④
	精神2級		訓練カリキュラムを受講できる訓練時間に合わせ再設定を行い個別訓練を実施する。	④
	不明		自分の課題の認識や習得したことを維持していくことが苦手なため、訓練中の指導の他、定期的に個別相談の場を設定し、振り返りと次回の目標について繰り返し確認した。	⑤
			集合訓練のカリキュラムを変更することはないが、障害の態様に応じて要素作業の進度や内容を調整する。徐々に、集合訓練に耐えるよう改善を図っている。	⑥
			言葉による説明だけではなく、視覚に訴える図や絵や写真などを使用し、わかりやすさを心掛ける。できるだけ具体的な指示を心掛け、変更もなるべく少なくする。	⑩
	精神2級		複数人での集合訓練では、指示を聞くことができない、理解して動作できない等の問題が顕著に見られたため、殆どの場面で個別助的に指導を行った。	⑩
	精神3級		説明は理解できるまで行い、じっくりと課題に取り組みせるとともに反復練習を行うことで理解力を高める(補習対応もある)	⑩
	精神2級 知的中度		生活リズムのコントロールの困難さから、訓練中に眠気を生じがちとなることがあるため、生活時間(就寝時間等)の確認や健康管理の指導を行うとともに、訓練中の休憩時間を適切に取れるように指導した。	⑪
	精神2級		他者とのコミュニケーション、障害認識の理解促進、スムーズな就労を促進するため就労ゼミを実施している。	⑫
	精神2級		話しかけられた際に適切に返答することや視線を合わせることなどのコミュニケーションが苦手な面があるため、適宜個別相談の場を設定してロールプレイ(…ような場合は、…のように答える等)を実施した。	⑫
	精神3級	感情面で押さえることができなくなることがあり、クールダウンのために落ち着ける部屋を用意し、落ち着いてから訓練を始めることとした。	⑲	
	不明	外部連携	興味・関心があることには丁寧に取り組める反面、そうでないことへの意欲が低く、眠気を我慢できないなどの傾向がある。休憩の取り方や、気持ちの切り替え方法を模索している。	④
	不明		訓練における課題の提示方法については試行錯誤している。	⑥
	精神2級		その都度の判断が必要になる農作業で、収穫のタイミングや大きさの選別について実習支援を複数回行い判断基準を設定した。	⑰
	精神3級		精神保健福祉士への配置があるため、訓練受講・生活等に係る相談支援を適宜実施している。	⑪
			1回/週の外部医師によるカウンセリングや保健師(職員)による健康相談の案内を適宜行う。	⑯
	不明		昼夜逆転の生活が続き、どうしても朝の訓練に間に合わない。指導員面接を何度も重ね、本人の意向に対し傾聴して対応を図っても改善が図れない状況で医療機関関係機関との継続的な連携が必要であった。	⑯
	不明		障害に対する自覚はあるものの、それを回避の言い訳にしたり、他者の責任にしていた。医療機関、支援機関につなぐ糸口は作ったが、それらが本人の満足のいく十分な時間をかけた支援ができるかどうかは難しいと思われる。	⑯
	不明		地元の就労支援センターと連携し就職活動を進める予定である。	⑰
			修了後の支援にスムーズにつなげることができるように、訓練期間中に2回の支援機関とのケース会議を行っている。	⑰
	精神3級		公共職業安定所、障害者就業・生活支援センタ等就労支援機関との連絡会議を実施している(全訓練生対象)	⑰
	精神3級		発達障害の理解促進のために、事業所側に職場実習を依頼する。	⑰
	精神2級		地域障害者職業センター、発達障害者支援センター、障害者就業・生活支援センター、病院、福祉施設による支援ネットワークを構築し、就職後の事業所内での本人への支援や事業所への支援について役割分担を行った。	⑱
		就職した会社から希望があった場合、本人の承諾を得て支援機関と連携して、障害理解の説明に行く。	⑱	
精神3級		慣れた人でないと自分の不安な気持ちや心配事を離すことができない訓練生に対して、訓練前から関わりのある地域の支援センターに就労後のフォローアップ支援を依頼し、実施した。	⑲	

障害種別	障害程度	具体的な特別支援の内容		支援内容の分類
		該当要件		
高次機能障害		個別	片麻痺、記憶力の低下、失語症があり、グループで同じ作業をしていると他者と比べ何もできないととどンドン自信を失っていく訓練生に対し、個別のカリキュラムと訓練目標を設定し実施した。	④
			休職中の方に対する職場復帰を目指した訓練を実施した。応用作業が困難なことから、復職可能な職務を想定し、職場と同じ入力環境を設定して訓練を行った。	④
			障害特性や個々の諸条件に配慮し、学科・実技など必要に応じて、個別指導を実施、また、訓練内容の振り返り(反復訓練)等の訓練指導を実施。	⑤
			記憶障害については、メモの取り方を具体的に整理し、本人が理解しながら活用できるようにした。	⑥
		ノウハウ	左半側無視については、事務作業において、用紙の左側に差し紙をおいて、左側の起点を認識で導入訓練によるメモリノート活用方法の習得。	⑧
			粘り強い傾聴と個別指導を繰り返す行うものの効果的な手法が見当たらない。	—
		外部連携	記憶の補完として、本人による操作手順の電子データ化を勧め、取り組んだ。	⑩
			職員の経験がまだ十分に蓄積されていない。	—
			必要に応じて精神保健福祉士による訓練受講に関わる、メンタル面の相談やアドバイスを実施。	⑪
			1回/週の外部医師によるカウンセリングや保健師(職員)による健康相談の案内を適宜行う。	⑬
高次脳機能障害の主治医と定期的に情報交換を行い、訓練の場で支援していることや就職後の事業所内での留意点等について助言をいただいた。	⑬			
2ヶ月に1回医療機関、生活支援機関、地域障害者職業センター等と復帰に向けてケース会議を開催した。復帰前1か月は通勤等に慣れるため、地域の障害者職業センターの支援も受けた	⑬			
	月1回、精神科医・内科医によるメンタル面の相談、健康相談やアドバイス等を実施。	⑬		
	就労支援機関に登録することを推奨し、修了後の相談窓口を確保し、継続した支援を本人が受けられるようにする。(校としては修了後1年ぐらいのアフターケアをしている)	⑰		
	就職した会社から希望があった場合、本人の承諾を得て支援機関と連携して、障害理解の説明に行く。	⑱		

障害種別	障害程度	具体的な特別支援の内容		支援内容の分類
		該当要件		
視覚聴覚	重複	個別	基礎学力が低く、また、視覚・聴覚双方からの情報が制限されるため、高い自己評価を修正するために頻繁な指導が必要になり、個性が高い。	⑤
	重複		作業指示はパソコン入力と手話、筆談を用いて訓練実施している。	⑥
	重複		導入訓練による視覚障害者支援機器の習得。(拡大読書器・画面拡大ソフト)	⑧
	重複		コミュニケーション面では、筆談を中心となるため主にパソコン入力、画面拡大文字にてコミュニケーションを図っているため時間を要する。	⑩
	重複	ノウハウ	市販教材では、PC操作はマウス中心の内容であるため、新規のOSやオフィスソフトのバージョンアップの都度、視覚障害者が対応可能なキーボード操作を試行錯誤しながら検討し、教材作成している。	⑦

聴覚(2級) 言語(3級) 視覚(3級)	重複	個別	発語が不明瞭であるため訓練やコミュニケーションを取る際には双方による手話および筆談を実施。手話は比較的近い距離で行うことや、筆談をする際には大きく太めの文字で書く等の対応。	⑩
----------------------------	----	----	--	---

視覚 四肢体幹機能 (1級)	重複	個別	視覚障害(全盲)のため集合訓練は困難であり、また、障害が疾病に起因し、身体障害も併せ持ち、長距離の歩行が困難であることから、就職先が相当に限定的となることが予想されたため、本人の状況に合わせ、幅広い技能習得ができるよう対応。	⑤
	重複		視覚障害(全盲)のため集合訓練は困難であり、また、ミスに対する意識が低く、適時な指摘による自己認識を促すような対応が必要であった。	⑤
	重複	ノウハウ	市販教材では、PC操作はマウス中心の内容であるため、新規のOSやオフィスソフトのバージョンアップの都度、視覚障害者が対応可能なキーボード操作を試行錯誤しながら検討し、教材作成している。	⑥

聴覚(1級) 体幹機能(3級)	重複	個別	脊髄小脳変性症による視力低下により、パソコン画面を見渡すことができないため、誤操作、間違いに気付かない。よって、確認作業が困難なため指導員による確認作業を多く取って指導した。	⑩
--------------------	----	----	---	---

障害種別	障害程度	具体的な特別支援の内容		支援内容の分類
		該当要件		
肢体不自由 (2級) 突発性ジストニアによる 両上下肢機能 移動機能	重複	個別	上肢の麻痺の影響から、入力は右手ひとさし指が中心であり左手を添えながらとなるためスピードは遅いが、理解力の関係から仕事内容をデータ入力に特化し、数値入力・タイピングの正確性を高める訓練、実践的なデータ入力課題を作成して繰り返し実施。	⑥
	重複		可能な範囲で声に出すこと、文字によるコミュニケーションを自分から取るように指導している。(訓練場面や面接においても、筆談するようにデジタルメモ(キングジムのポメラ)に入力して自分の意図を伝える)	⑧
	重複	外部連携	地元の就労・生活支援センターに登録して、職場実習中のサポートや就職後のアフターケアをしていただくための、フォローアップ体制を確立。	⑱
肢体不自由 (1級) 頭部外傷による 右上 下肢機能	重複	個別	記憶障害や注意力障害があるために進度はスローペースのため、各カリキュラムの訓練時間や訓練内容は個別に設定した上で、個別指導を実施。	④
	重複		就職活動に対する支援(会社情報の収集、履歴書・自己紹介状の作成、模擬面接練習、面接場面に同行してサポート、職場実習の実施)。	⑰
	重複	ノウハウ	高次脳機能障害者に対しては、導入訓練(自己の障害認識を高める指導や補完手段の習得等)のプログラムは実施しているところであるが、障害認定がされていなかったり、本人の障害に対する認識・自覚がない者に対する自己の障害認識を高める指導等の具体的方法は確立されていない	—
	重複	外部連携	地元の就労・生活支援センターに登録して、就職活動のサポートや就職後のアフターケアをしていただくための、フォローアップ体制を確立。	⑱
上肢機能 (2級) 両下肢機能 (1級)	重複	個別	利き手交換により、機器操作やタイピングの訓練を多めに設定するなど障害の状況に応じた訓練を実施した。	⑤
内部機能 1級 四肢機能 2級	重複	外部連携	身体障害者としてされているが、入校後、精神障害が疑われる者は、訓練受講の継続、就職活動について、精神科医等専門家の日頃の観察の継続、指導スタッフとの連携が必要。	⑯
両下肢機能 体幹機能 (2級)	体幹機能2級	個別	電動車いすを使用。 両手指の動きに固さは残るが、本人の日々のタイピングにより一定のスピードは習得。物をつかんで腕を上げることは困難なため補助が必要(例:厚めの教本を本棚に戻す等)であった。	⑨

障害種別	障害程度	具体的な特別支援の内容		支援内容の分類
		該当要件		
聴覚的	重複	個別	聴覚障害故のコミュニケーションの指導も含めて、極めて個別生高い指導が必要。	⑤
	重複	個別	知的障害にも起因して語彙が少なく抽象的な理解は難しいため平易な言葉に置き換えたうえでルビをふるなど教材全般について工夫を加えた。	⑥
	重複	個別	作業指示、報告や相談などコミュニケーションについて聴覚障害への配慮として、手話やジェスチャーなどを交えて行った。順を追って説明する場合はパワーポイントの活用等を行った。	⑩
	重複	個別	口頭での指示がほとんど理解できない状況だったので、個別に板書などを行った。また、他の訓練生が発表などを行っているときは手話通訳を行ったり、板書をポインターなどを活用し、情報の補完を行った。	⑩
	重複	個別	基礎学力が極度に低いため、小学校低学年程度からの国語、算数の指導を追加指導するとともに、日常生活における、ビジネスマナー以前の内容から指導が必要で、働く意義やお金の使い方、等の指導が必要。	⑫

左上肢機能 全廃 知的	上肢機能2級	個別	知的障害程度の基礎学力のため(小学校高学年レベル)、訓練進度が明らかに遅かった。基礎学力を向上させるため、訓練に新聞記事を利用した漢字の理解、算数の理解を取り入れた。	③
------------------------------	--------	----	---	---

両下肢機能 療育手帳及び医師の診断書はないが 知的 障害の特性も見られる	両下肢機能2級	個別	基礎的な学力不足に加え、複数のことを同時に行うことや自分で物事の手順を組み立てることが困難であったため、個別対応の訓練を行った。	⑤
	両下肢機能2級	個別	メモリーノートの活用といった補完方法の習得も併せて実施した。	⑧

知的 (B) 身体障害者手帳 (2級) (右上肢機能(3級)、右下肢機能(4級))	重複	個別	厨房での作業が中心であったため専用の服の着用が避けられない一方で着脱などが自力ではできにくいボタンの代わりにマジックテープを使うなど専用の工夫を加えた。	⑨
	重複	外部連携	体育や普段のウォーキング、立ち作業や重量物の運搬など動作全般について避けるべきことや耐えられる負荷の程度等をご家族やご家族経由で主治医の判断をこまめに仰ぐことで過負荷にならない様配慮した。	⑯

障害種別	障害程度	具体的な特別支援の内容		支援内容の分類
		該当要件		
精神 視覚	重複	個別	導入訓練による補完手段の習得、疲労マネージメントの習得を得て、本訓練へ移行。	③
	重複		本訓練では疲労等の負担を考慮し、訓練時間内における休憩の取り方について配慮を行い個別訓練を実施している。長時間のPC操作は眼の負担が大きいため、短期間での集中的な訓練も困難なため、個々の状況に応じた対応が不可欠である。	⑤
	重複		視覚障害者支援機器の習得(画面読み上げソフトの習得、画面拡大ソフト、拡大読書器)による課題演習。	⑧
	重複		PC経験がほとんどない中高年の視覚障害者であり、視覚情報が十分に得られない中で技能習得しなければならず、技能定着がスムーズでなく、繰り返しの訓練が必要となり、技能定着の状況を適時に確認し、自己認識を促すような対応が必要となっている。	⑩
	重複	ノウハウ	市販教材では、PC操作はマウス中心の内容であるため、新規のOSやオフィスソフトのバージョンアップの都度、視覚障害者が対応可能なキーボード操作を試行錯誤しながら検討し、教材作成している。	⑥
	重複	外部連携	健康管理のため睡眠時間の把握、服薬管理、ストレス度合いの確認を毎日行っている。訓練中はこまめな声掛けを行い疲労度・体調面について確認している。	⑪
	重複		精神の障害も自身は軽いものとし、医師に対して不信感をあらわにして受診を拒むなど、支援の糸口がつかみにくい。少しずつでも医療や支援機関向かう気持ちと、信頼関係の保てる医療機関が	⑬

下肢機能 ^(2級) (医師の診断書等はないが精神障害の特性も見られる者)	下肢機能	個別	欠席や薬の副作用で訓練時間中に睡眠に陥っていた時間の訓練については、体調や気分の良い時間帯に個別に指導を行っていた。	⑤
	下肢機能		表情が硬い時や気分が不安定な時は、担当職員と看護師を含めて、本人の話などを聞くように配慮していた。	⑪
	下肢機能	外部連携	担当指導員が、2ヶ月に1回位、精神科医に健康相談やアドバイスを受けていた。	⑬

二分脊椎による 両下肢機能/体幹機能/精神 ^(そううつ)	重複	個別	状態が安定していれば、訓練に集中できるが、安定していない状態での訓練は本人にとっても辛い為訓練を中断し休息せざるをえない。	⑤
	重複		生活日誌の記録により、服薬の確認、就寝・起床・睡眠時間、気分の状態を把握し、毎日の生活チェックを行っている。	⑪
	重複	外部連携	精神科主治医への定期通院によるカウンセリングや薬に調合。施設内看護師、指導課カウンセラーと連携を取り対応を検討。	⑬

障害種別	障害程度	具体的な特別支援の内容		支援内容の分類
		該当要件		
聴覚 ^(2級) 感音性難聴 発達	聴覚2級	個別	作業系の訓練において、独自に作業してしまうことがあり、指示を出すときに視覚的に分かりやすい物や教材等で行った。	⑥
	聴覚2級	個別	実技訓練を行う場合、訓練指示は手話、筆談で伝わらないこともあるので、横で指導員が実際に同じ作業を行って見本を示す等の対応を行った。	⑩
両下肢機能 ^(2級) 医師の診断書はないが発達障害の特性も見られる	両下肢機能2級	個別	円滑にコミュニケーションを取ることが難しく、個別に相談を行っている。	⑩
	両下肢機能2級	個別	糖尿病を患っているが、ストレス発散のため過食をするなど、セルフコントロールにも課題があり、個別に相談を行っている。	⑪

左上肢機能 ^{2級} 体幹機能 ^{2級(1級)} 高次脳機能	重複	個別	高次脳機能障害に対する障害認識は浅く、メモを取る、メモを確認して行動するといったことについては疎かになり、なかなか指導が定着しない。就職先も企業イメージや身分にこだわり、自分の能力以上のものを求められる企業を希望する。	⑤
	重複	外部連携	就労に関する支援機関との関係が全くなかったことから地元の支援センターを紹介する。相談を続けていく中でやと少しずつ自分の適性や能力に合った就職先を探すようになっていく。	⑯

高次脳機能 知的 ^(精神2級)	重複	個別	過保護な環境下で生育されてきた傾向があったため、就職に向けた社会適応力の向上を目的とする場面では、本人への提示内容をより噛み砕き、心の成長を促すような指導を行った。	⑫
-------------------------------	----	----	--	---

知的 ^(B) 脳性マヒ ^(2級)	重複	個別	知的障害があるため、事務的作業が難しく、立位作業が可能になるように、自助具を作成し訓練、就職活動を行った。	⑥
---	----	----	---	---

精神 発達	重複	個別	福祉機関での生活が長期に渡り継続していたため、働くことの意義、自立の必要性、自由に伴う責任、といった社会通念の定着を都度促しながら、個別に訓練を実施した。	⑫
----------	----	----	---	---

高次脳機能 精神 ^(てんかん)	重複	個別	感情のコントロールが難しく、受傷が若かったせいもありまたTPOに則した対応が難しい。注意をしても記憶の低下もあり定着しない。そのため訓練生や指導員とのトラブルが多く、トラブルになっても忘れてしまいケロツとしている事も多い。そのためコミュニケーションが難しい訓練生とは距離を取り、指導員との対応時も馴れ馴れしくないよう上司と部下という関係を強調した対応に徹す	⑤
-------------------------------	----	----	--	---

調査票要件・支援内容コード表

支援内容の分類区分	
【受講のための環境整備・訓練上の配慮等】	
①	入校時において、個々の状況に応じた方法を用いて本人の障害状況等を把握し、入校後の訓練カリキュラムの策定等を行っている
②	障害に配慮した特別な訓練科あるいは訓練コースを設置している
③	障害に配慮した特別なカリキュラムを策定している
④	通院や適応状況に配慮してカリキュラムを弾力的・個別的に設定、実施している
⑤	マンツーマンまたはこれに準じる訓練上の支援を行っている
⑥	障害に応じたテキストや作業指示書を作成し訓練を実施している
⑦	障害に応じた支援機器の開発・試行を行っている
⑧	専用機器・ソフトの活用方法と業務への応用の教示を行っている
⑨	教材の読み上げ、ページめくり、検定試験のマークシート代筆、検定時間延長、コピークリップ押印補助等の作業を補助している
⑩	通常の指示が理解され難い場合等に、通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や補助教材等を活用して理解度を確認している
⑪	日常生活の不安、悩み事等について個別ガイダンスを実施し、健康・生活面の把握を行っている
⑫	対人技能、社会生活技能を重視した職業生活指導を実施している
【生活支援】	
⑬	校内及び校外実習の際の移動補助を行っている
⑭	天候に応じた通勤支援等を実施している
⑮	食事、トイレ、入浴等生活に係る配慮を行っている(訪問介護員等の活用による場合を含む)
⑯	体調や服薬などの健康管理について、専門機関や家族と連携・調整している
【就職支援等】	
⑰	障害等に応じて、就職活動における基礎知識の付与、職場実習による就業体験機会の提供等、個別の就職支援を行っている
⑱	障害者校での訓練状況の視察や説明会等を通じて、企業に障害の理解の促進を図るとともに、個々の障害者が就職するために必要となる職場環境の整備のコンサルティングを行っている
【その他】	
⑲	その他個別の支援事項を行っている()